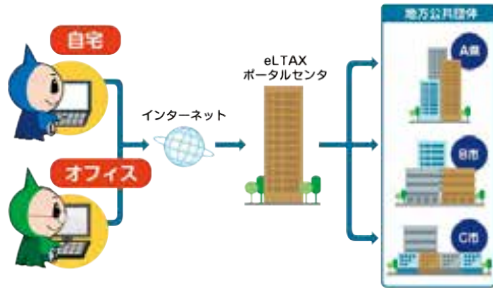




✓ 電子申告

- 複数の地方公共団体に対する申告を1回のデータ送信操作で行うことができます。
- 無料のeLTAX対応ソフトウェア(PCデスク等)や市販のeLTAX対応税務ソフトを使用して、申告書が簡単に作成できます。



✓ 電子申請・届出

■ 電子申告対象税目

- ❖ 法人住民税
- ❖ 法人事業税
- ❖ 地方法人特別税
- ❖ 特別法人事業税
- ❖ 事業所税
- ❖ 固定資産税 (償却資産)
- ❖ 個人住民税 (給与支払い報告書や特別徴収関連手続)
- ❖ 利子割・配当割・株式等譲渡所得割

令和5年10月～追加

- ❖ 地方たばこ税
- ❖ ゴルフ場利用税
- ❖ 入湯税

■ 電子申請、届出

- ❖ 申告手続きに関連した各種申請・届出
- ※対象手続きについては、申告税以外についても順次対応していく予定です。



✓ 共通納税

◆ 共通納税システムとは

全ての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。

◆ 共通納税のメリットは?

- ① 複数の地方公共団体へ一括して電子的に納付することができます。
- ② 電子申告を行った申告情報や特徴税額通知データを共通納税システムに引き継いで納付することができます。
- ③ 事前に登録した金融機関口座を指定して、地方税を直接納付することができます。(ダイレクト納付)
- ④ 地方公共団体が指定する金融機関以外の金融機関からも納付できます。


◆ 利用できる時間帯・金融機関は?

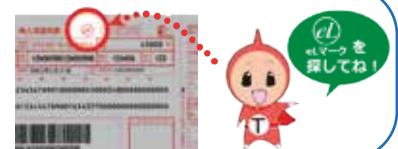
土日祝日、年末年始を除く8時30分から24時まで。別途、休日に利用できる日があります。利用可能な金融機関についてはeLTAXのホームページをご確認ください。

◆ 領収書について

紙の領収書は発行されませんが、納付済みの確認メッセージや納付履歴を画面上で確認できます。

✓ 多様な支払方法 (令和5年4月から)

納付書に  マークがあれば地方税お支払サイトやスマホ決済アプリから24時間365日いつでもどこでも簡単に納付が可能です。クレジットカード払い、インターネットバンキング、ダイレクト納付の他、各種スマホ決済アプリから直接お支払いもできます。



お問い合わせは **エルタックス**

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp>

詳しくはeLTAXのホームページをご覧ください。

eLTAXヘルプデスク

電話番号: 0570-081459 (全国一律市内通話料金)

受付時間: 平日9:00~17:00

■ eLTAXの利用手続以外の、申告、申請・届出、利用届出の内容や審査、納税に関するお問い合わせは管轄の県税事務所・市町村までお願いします。

